

13 子どもの居場所と成長環境の充実

(1) 学童期の子どもの成長を支える

【関連文書：「練馬区教育要覧」練馬区教育委員会】

●学童クラブ

学童クラブは、保護者の就労等により保育を必要とする小学校に在籍する児童の健全育成を図る施設である。

昭和57年度から軽・中度障害児も受け入れており、平成27年度末現在、83クラブに152人が在籍している。また、27年度から一部の学童クラブでは、モデル事業として高学年（小学校4～6年生）の受入れを行っている。

1 開設状況

27年度末現在、92クラブ（児童館・厚生文化会館・地区区民館内29、小学校内50、単独13）を開設している。

2 保育日

月曜日～土曜日（国民の祝日、12月29日～1月3日を除く）

3 保育時間

- (1) 月曜日～金曜日：放課後～午後6時(夏休み等の学校休業日は午前9時～午後6時)
 - (2) 土曜日：午前9時～午後5時
- ※一部施設については延長保育実施

【留守家庭児童数と学童クラブ在籍者数の推移】 各年10月1日現在

年 度	25	26	27
学 校 数	65校	65校	65校
児 童 数	15,809人	15,980人	16,538人
留守家庭児童数	5,099人 32.3%	5,461人 34.2%	5,858人 35.4%
学童クラブ数	92か所	92か所	92か所
在 籍 者 数	3,795人 74.4%	3,884人 71.1%	4,141人 70.7%

●学校応援団

PTAや町会・自治会などの地域住民からなる「学校応援団」は、小学校の児童および地域のために学校施設を有効活用し、地域の人材を確保して、「児童放課後等居場所づくり（ひろば）事業」や「学校開放事業」を行っている。

平成16年度から事業を開始し、23年3月末までに全65校に設置した。

地域の人材を活用した「地域教育資源活用事業」や学校施設を活用した「学校施設活用事業」、登下校時の児童安全誘導などを行う「安全管理事業」を実施している学校もある。

ひろば事業では、児童は、放課後帰宅せずそのまま、学校の校庭、図書室、体育館、ひろば室などで、自主遊びや宿題、読書などを行うことができる。

また、学校応援団が、地域の人々の知識や経験を活かした企画・運営をする点に特色がある。

●練馬型放課後児童対策事業「ねりっこクラブ」

ねりっこクラブは、小学校の施設を活用して、「学童クラブ」と「学校応援団ひろば事業」のそれぞれの機能や特色を維持しながら、一体的に運営する事業である。保育を必要とする児童を対象とした「ねりっこ学童クラブ」と、実施校の児童なら誰でも登録できる「ねりっこひろば」があり、児童の成長などに合わせて選択することができる。



【平成27年度発行の事業案内】

平成28年4月から3小学校（豊玉小、田柄第二小、向山小）で開始し、31年度までに20校、将来的には全区立小学校での実施を目指す。

なお、「ねりっこ学童クラブ」の保育日、保育時間などは区立学童クラブと同じである。

●夏休み居場所づくり事業

夏季休業期間における子どもたちの安全な居場所づくり、学童クラブの待機児童対策等として、学校応援団ひろば室を活用して児童の見守りを行っている。

【夏休み居場所づくり事業実施状況】

年 度	23	24	25	26	27
実施校数	1校	1校	3校	6校	8校

●放課後児童等の広場（民間学童保育）事業

NPO法人その他の団体が実施する子育て支援事業で、区の基準を満たしている場合に、区が運営費等の一部を助成する。平成27年度末現在、5か所で運営されている。

(1) 「放課後児童の広場」事業

放課後の保育が受けられない小学生を対象に、

放課後や学校休業日の居場所を提供し、健全育成を図る。

(2) 「子育ての広場」事業

乳幼児を持つ親子が気軽に集い、交流できる場を提供する。

(3) 「乳幼児の一時預かり」

保護者の代わりに乳幼児を一時的に預かり保育する。

●児童館（室）

幼児・小学生などの健全育成を図るため、「室内遊び場」として児童館（室）を設置している。

平成27年度末現在、児童館等の施設は児童館17か所、厚生文化会館児童室1か所、地区区民館22か所である。27年度は、1日平均で1館（室）当たり131人の児童が利用した。

〔児童館（室）利用状況の推移〕

年度	25	26	27
館名			
(児 童 館)	人	人	人
栄 町	32,191	30,747	30,377
中 村	62,080	63,193	61,860
平 和 台	39,333	34,438	36,813
春 日 町	27,847	26,446	28,869
北 町	23,272	30,024	34,081
光 が 丘	43,897	50,567	50,227
光が丘なかよし	79,070	79,926	79,110
土 支 田	31,589	31,238	33,259
南 田 中	35,673	47,889	45,688
三 原 台	30,764	32,429	17,650
石 神 井	32,011	31,642	31,751
石 神 井 台	45,164	41,151	45,518
上 石 神 井	33,787	36,396	38,385
関 町	38,452	38,172	33,416
東 大 泉	39,732	41,243	45,627
西 大 泉	31,875	30,501	30,791
北 大 泉	30,237	30,098	29,676
(児 童 室)			
厚生文化会館	31,539	30,821	30,006
地区区民館	369,854	370,636	419,838
合 計	1,058,367	1,077,557	1,122,942

児童館（室）では、遊びの指導や各種クラブ活動のほか、映画会、子どもえんにちなどの催しを行っている。また、つぎのような事業を行っている。

1 乳幼児や保護者対象事業

乳幼児を対象とした子育て支援事業や、保護者を対象とした子育てに関する事業を行っている。

また、子育てに関する相談事業、子育てサークルの支援、子育て情報の提供等、子育てネットワークの構築のための積極的な事業展開を行っている。

2 中高生向け事業

栄町・石神井・北大泉・土支田・春日町・中村・南田中・北町・関町・石神井台・西大泉・三原台の各児童館では週2回、光が丘・上石神井・平和台・東大泉の4児童館では月～土曜日に、「中高生の居場所づくり事業」として中高生のための時間を設けている。（実施時間は施設により異なる）

3 光が丘なかよし児童館の事業

(1) 「中高生の居場所づくり事業」

月～土曜日の午後6時15分から午後8時に実施している。

(2) 「親子のふれあう場等提供事業」

日曜・祝日の午前9時から午後5時まで施設開放を実施している。